

議 事 日 程 (第 3 号)

平成29年12月8日(金曜日) 午後3時34分 開議(本会議)

- 日程第 1 ※補正予算審査特別委員会
議第68号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)
議第69号 平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
議第70号 平成29年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
議第71号 平成29年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
議第72号 平成29年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)
議第73号 平成29年度遊佐町水道事業会計補正予算(第3号)
※専決処分の審議及び採決
- 日程第 2 議第67号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について
※条例案件の審議及び採決
- 日程第 3 議第74号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第 4 議第75号 遊佐町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議第76号 遊佐町立学校適正整備審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 ※補正予算審査結果報告及び採決

☆

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 ※補正予算審査特別委員会
議第 68号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)
議第 69号 平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
議第 70号 平成29年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
議第 71号 平成29年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
議第 72号 平成29年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)
議第 73号 平成29年度遊佐町水道事業会計補正予算(第3号)
※専決処分の審議及び採決
- 日程第 2 議第 67号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について
※条例案件の審議及び採決
- 日程第 3 議第 74号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第 4 議第 75号 遊佐町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議第 76号 遊佐町立学校適正整備審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 ※補正予算審査結果報告及び採決

※発議案件の審議及び採決

日程第 7 発議第 8号 まちづくり政策提言の提出について

日程第 8 発議第 9号 庁舎建設費用の地方財政措置の延長を求めるよう国に対し要請する意見書の提出について

日程第 9 発議第 10号 議員派遣について

日程第 10 発議第 11号 庁舎建設に関する調査特別委員会の設置について

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

| | | | | | |
|-----|----|------|-----|----|-----|
| 1番 | 齋藤 | 武君 | 2番 | 松永 | 裕美君 |
| 3番 | 菅原 | 和幸君 | 4番 | 筒井 | 義昭君 |
| 5番 | 土門 | 勝子君 | 6番 | 赤塚 | 英一君 |
| 7番 | 阿部 | 満吉君 | 8番 | 佐藤 | 智則君 |
| 9番 | 高橋 | 冠治君 | 10番 | 土門 | 治明君 |
| 11番 | 斎藤 | 弥志夫君 | 12番 | 堀 | 満弥君 |

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

| | | | |
|--------|--------|---------|-------|
| 町 長 | 時田博機君 | 副町長 | 本宮茂樹君 |
| 総務課長 | 池田与四也君 | 企画課長 | 堀修君 |
| 産業課長 | 佐藤廉造君 | 地域生活課長 | 川俣雄二君 |
| 健康福祉課長 | 高橋務君 | 町民課長 | 中川三彦君 |
| 会計管理者 | 高橋晃弘君 | 教育長 | 那須栄一君 |
| 教育委員 | 佐藤啓之君 | 農業委員会会長 | 佐藤充君 |
| 選挙管理委員 | 佐藤正喜君 | 代表監査委員 | 金野周悦君 |

☆

出席した事務局職員

局長 富樫博樹 議事係長 鳥海広行 書記 瀧口めぐみ

☆

本 会 議

議長(堀 満弥君) 延会前に引き続き本会議を開きます。

(午後3時34分)

議長(堀 満弥君) ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、全員出席しておりますので、報告します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、専決処分の審議及び採決を行います。

日程第2、議第67号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

10番、土門治明議員。

10番(土門治明君) 専決処分につきましては、衆議院選挙の費用がのっておりますが、投票率についてはどのようであったのかをお尋ねします。特に10代の18歳、19歳につきましては、2回目の投票になりましたが、本町についてはどのぐらいの投票率であったのかと、そしてまた県内ではどのような位置にあるのかということをお尋ねします。

議長(堀 満弥君) 佐藤選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会委員長(佐藤正喜君) 今回の衆議院選に際しましては、多くの皆さんから協力いただきまして適正に執行できましたこと、感謝申し上げます。

また、投票率も山形県は全国のトップという数字でありましたし、全国の投票率は53.68、山形県は64.07でありました。本町の投票率は67.08、前回の衆議院選の投票率が60.05でしたので、7.03アップという投票率でありました。今回の投票率は、前回に比べてもアップしていますし、県の平均投票率をも上回るという、最近にない投票率でありました。また、10代の投票率を申し上げますと、全国では41.51、山形県は47.24であります。遊佐町の投票率は10代では46.15、前回の参議院選のときは10代の投票率が最下位でありましたが、今回の衆議院選は10代の投票率が若干ですけれども、20代を上回ると、そういう結果でありました。18歳の投票率が遊佐町が64.86、19歳が24.74、平均で46.15ということですので。特に高校生の皆さんが断トツ高い投票率を示していますが、高校を卒業された方は住民票の問題とか、それから期日前不在者投票の認識の浸透が不十分と、そういうふうな要件の中で低調であるという投票結果です。

以上です。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） ただいま選挙管理委員長から数字的なものを報告いただきました。気にかかったのが、やっぱり19歳になると24.74ですので、どんと減ると。先ほど分析もされておりましたけれども、ここの対策も今度からはしていくのかなと思いますので、もし考えがあればその対策、そして前回のこの部分の反省ありましたら、お聞きしたいと思います。

議長（堀 満弥君） 佐藤選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会委員長（佐藤正喜君） 高校生は高く、その後の18歳、19歳は低いという傾向は、今回の衆議院選も大体同じ傾向であります。したがって、前回の参議院選の傾向を踏まえ、対象となる皆さんには家族も含めて不在者投票制度の案内、それから適正な住民票移動のお願い、そうした内容をはがきに掲載をして、お届けをしたところであります。

以上です。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） 終わります。

議長（堀 満弥君） これにて10番、土門治明議員の質問を終了いたします。

7番、阿部満吉議員。

7番（阿部満吉君） 私からも選挙結果について少し、これはお願いという形になるかと思えますけれども、今選挙管理委員長が読み上げた資料をいただいております、見てもやはり20代に関しましても、30代にかかるか、やはり投票率が低いということで、今後法的な施策もあるのでしょうかけれども、いろんなインターネット投票ということも検討されているようですので、その辺の準備もお願いしたいのが一つ。

もう一つ、あるお年寄りの方からということだけではなく、全国でもいわゆる選挙立会人の不足、それから選挙管理委員会委員の大変な作業ということで、投票所が減らされております。それであちこちで駅にとかという出張投票所というのと一緒に、なかなか投票所が遠いお年寄りの方々は選挙に行けない。私も行きたいのだけれどもねという、選挙権を行使したいお年寄りの方々の声が聞こえてまいりました。いろいろ探してみましたら、いろんな投票率向上の事例が出ておまして、例えば先ほど委員長にはお話ししましたけれども、ワゴン車による出前投票というのは、投票所から遠い集落に1時間半とか2時間とか時間を指定しての出張投票所が施されているようです。実際、遊佐町の方々からもそのような声をいただきまして、ぜひそのことも議会でお話ししてくださいというふうな話もありましたので、ぜひ検討いただきたいというふうに思います。

議長（堀 満弥君） 佐藤選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会委員長（佐藤正喜君） 若年層の投票率の低調は、なかなか改善ならないというのが実態です。特に18歳、選挙権がスタートしたことを意識をして、若い人が若い人に呼びかけるということを意識をして啓発しています。そのためには遊佐高校生の皆さん、少年議会の皆さんからも協力をいただいています。そういう姿を見て、若い人が少し感じ取って投票所に足を運んでもらえればなんと、そう願っておるところです。今回は、少年議会の皆さんから防災無線を活用して投票の呼びかけもしていただきましたし、ある投票所では高校生が投票の立会人になってくれました。ぜひそういう姿から20代、30代の方が感

じ取って足を運んでほしいと、そう願っておるところです。

ワゴン車による支援、これは新聞等でも紹介されていましたが、特に投票所が集約をされた、そういう地区を対象にしての対応策として措置をしております。当町でも23年の年に18あった投票区が7つに見直しをしました。その後、特に投票所が遠くなった有権者は投票に足踏みの状態がありましたので、その後各地区の区長会の皆さんから意見をお聞きしました。期日前投票を投票所が廃止になった11力所全てに、2時間とか3時間やる方法がないのか。それから、バスを使って移動支援できないのか、その2点についていろいろ意見をお聞きして、検討した経過があります。ただ、期日前投票を11力所全てやるということは、選挙システムがLAN使っていますので、一般の公民館では対応できない、そういったことと、先ほど話にありました立会管理者の人的な確保、そういったことからこれは困難だと、そういう結論に達しましたし、移動支援についてもバスを使ってということで区長の皆さんに意見をお聞きしましたが、多分利用される方はいないだろうと、そういう話でした。

隣の秋田県の研修にも出向いたところあります。にかほ市さんでも移動支援をやっていますが、利用される方は1桁だそうです。7人とか10人未満、そういう状況もありましたので、多分利用される方は少ないと、そういう区長さんの話でありましたので、むしろ期日前投票、その辺のPRをすることが先決ではないか、そういう話。ちょっと長くなりましたけれども、今回の衆議院選でも期日前投票は3,800名の方から利用いただいています。選挙を重ねるごとに確実に利用される方ふえてきています。投票数の47%ぐらいは期日前投票、そういう状況でありますので、我が町の投票率向上に向け、これから期日前投票の制度の浸透を図ることが重要でないかと、そういうようなことで認識をしております。

阿部議員から紹介いただいたワゴンを利用した移動式の期日前投票の開設は、我が町の場合、11力所全て回るとはちょっと困難だと思います。これからの啓発の課題の一つにさせていただきます。ありがとうございます。

議長(堀 満弥君) 7番、阿部満吉議員。

7番(阿部満吉君) ぜひ、今頭ごなしにだめだというだけではなく、今後も検討していただきたいですし、期日前投票が始まったところはごみ袋がすごく効果的だったというふうに記憶しております。ティッシュだけではなく、もう一押し、そんな対策があってもよいかと思えます。

終わります。

議長(堀 満弥君) これにて7番、阿部満吉議員の質問を終了いたします。

ほかにごいませんか。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議第67号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、条例案件の審議及び採決を行います。

日程第3、議第74号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第74号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

日程第4、議第75号 遊佐町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第75号 遊佐町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

日程第5、議第76号 遊佐町立学校適正整備審議会設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第76号 遊佐町立学校適正整備審議会設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第6、補正予算審査の結果報告に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)ほか、特別会計等補正予算5件について、補正予算審査特別委員会、菅原和幸委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会、菅原和幸委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長(菅原和幸君)

平成29年12月8日

遊 佐 町 議 会
議 長 堀 満 弥 殿

補 正 予 算 審 査 特 別 委 員 会
委 員 長 菅 原 和 幸

審 査 結 果 報 告 書

平成29年12月6日、定例会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

- 議第68号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)
- 議第69号 平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第70号 平成29年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第71号 平成29年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第72号 平成29年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第73号 平成29年度遊佐町水道事業会計補正予算(第3号)

2. 審査の結果及び意見

平成29年度遊佐町一般会計補正予算ほか5件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。
以上です。

議長(堀 満弥君) お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、議第68号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)、議第69号 平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議第70号 平成29年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)、議第71号 平成29年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、議第72号 平成29年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)、議第73号 平成29年度遊佐町水道事業会計補正予算(第3号)、以上6議案は原案どおり可決されました。

次に、発議案件の審議に入ります。

日程第7、発議第8号 まちづくり政策提言の提出についての件を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

富樫議会事務局長。

局長(富樫博樹君) 上程議案を朗読。

議長(堀 満弥君) お諮りいたします。

本件につきましては、さきの全員協議会で協議したとおりでありますので、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

日程第8、発議第9号 庁舎建設費用の地方財政措置の延長を求めるよう国に対し要請する意見書の提出についての件を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

富樫議会事務局長。

局長(富樫博樹君) 上程議案を朗読。

議長(堀 満弥君) お諮りいたします。

本件につきましては、さきの全員協議会で協議したとおりでありますので、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第9、発議第10号 議員派遣についての件を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

富樫議会事務局長。

局長(富樫博樹君) 上程議案を朗読。

議 長（堀 満弥君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定に基づき提出されたものであり、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（堀 満弥君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣について、変更が生じた場合はその専決を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（堀 満弥君） ご異議なしと認めます。

よって、議決事項に変更が生じた場合、その専決を議長に一任することと決定いたしました。

次に、日程第10、発議第11号 庁舎建設に関する調査特別委員会の設置についての件を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

富樫議会事務局長。

局 長（富樫博樹君） 上程議案を朗読。

議 長（堀 満弥君） お諮りいたします。

本件につきましては、さきの全員協議会で協議したとおりでありますので、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（堀 満弥君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

ここで庁舎建設に関する調査特別委員会の正副委員長互選のため、本会議を休憩します。

（午後4時10分）

休

憩

議 長（堀 満弥君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後4時17分）

議 長（堀 満弥君） 庁舎建設に関する調査特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長に土門勝子議員、同副委員長に土門治明議員、以上のとおり互選されましたので、報告します。

以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了しました。

これをもって第522回遊佐町議会12月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(午後 4 時 1 9 分)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

平成 2 9 年 1 2 月 8 日

遊佐町議会議長 堀 満 弥

遊佐町議会議員 齋 藤 武

遊佐町議会議員 齋 藤 弥 志 夫